(厚生労働省)

制		名	個人か	べ社会	福祉法	去人等	宇に寄	附る	<u>・</u> 行っ	たり	場合	にお	ける	· 税	額控	除等	の倉	削設
税		目	所得利	ź														
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		附金募	 会福祉法人及び日本赤十字社並びに共同募金会及び日本赤十字社が行う寄募集の活動に対して個人が寄附を行った場合の寄附金控除等について、以 措置を講じる。															
要		4 3	C 사 수도 1수 D	ク <i>ナ :</i>	. .	TE A	-	~ 〈日 」	₼₯	l. 🔿	,55 T⊔	#u t	"	7				
望	望		① 税額控除を導入し、現行の所得控除との選択制とする。 ② 所得控除を選択する場合、寄附金控除に係る手続を年末調整の対象とす															
の		3							•				_					_ ·
内容																		
台																		
											の減↓ 体の			Ę	▲ 3,		1 百: -)	万円
新		(1) 政策	策目的															
設 •			新しい: びに共[
拡		から	の寄付し、地域	を促し	、財	政面	での基	き盤	を支	える	ع ت	:15	より	、人	、や地	边域	の斜	を作
<u>充</u> 又		出番	があり、	。 皆か	大に	役立	つ歓し	ブを	大切	にず	る社	t会	を実	現す	-るこ	ع	が可	能に
は		なる。)															
延 長		(2) 施領	策の必要	要性														
を			会福祉;															
必 要		対象	となっ	ている	が、	所得:	控除は	は高	所得									
とす			い方に対 のため、							現行	の可	行得:	空除	μσ)選打	出表	।	・ると
る		ともに	に、寄に	附金控	除に	係る	手続き	を年	末調	整の)対象	えに	する	ع ت	:によ	こり	、草	の根
理由		の促	進、寄作	讨文化	の醸	成に	も繋が	がり	亚 控 、 結	果と	して	- ,	気の「新	向がしい	い公共	き」	の実	現に
Щ		も貨	するこ。	とにな	る。													
		政策	休 系	基本	目標	VII								高い	福祉	Ŀサ·	ービ	スの
今 回		にお				2	地域	社:		セー	ファ	・イラ	トッ				化し	、地
の		政策目 位 置			2	2 — ⁻	域の I 地域		爰護者 会の:								化し	、地
要望	合		111 ()						爰護者									
関	理	TL 65					割設し除に係											
連 す	性	政 策 達成		り、	草の	艮の著	好付を	進	めて	ハく	ع ع	1	こ、 :	寄陈	金哲	除	に係	る手
関連する事項							通じた の実								を八人(〜	- TO ?	楽り	・ッ、
項			诗別措 適用又	_														
			長期間															

	同上の期間 中の達成	_
	日日標	
	政策目標の 達 成 状 況	_
有	要望の 措置の 適用見込み	社会福祉法人数 18,910法人(平成20年度末現在) 日本赤十字社 共同募金会及び日本赤十字社が行う寄附金募集の活動
勃 性	要望の措置 の効果見込 み(手段とし ての有効性)	新たな制度の創設に伴う税制上の所用の措置を講じることにより、新しい公共の実現に資するものであり、結果として地域社会のセーフティネットを強化することにつながる。
	当該要望項 目以外の税 制上の支援 措 置	社会福祉法人及び日本赤十字社に対して寄附を行った場合の所得控除(寄附金控除) 共同募金会及び日本赤十字社が行う寄附金募集の活動対して寄 附を行った場合の所得控除(寄附金控除)
相	予算上の 措置等の 要求内容 及び金額	
性	上記の予算 上の措置等 と要望項目 との関係	
	要望の措置の 妥 当 性	現在の寄附金控除(所得控除)に加え、少額寄附者にとって税制上の優遇効果が高い税額控除を導入し、所得控除との選択制にするとともに、寄附金控除に係る手続を年末調整の対象とすることにより、①勤務先で毎年行う手続を通じて、給与所得者が寄附金控除制度を理解・把握する機会が増えることや、②税務署に赴く現行の確定申告に比べて手間が省け、寄附金控除の手続に係る環境が格段に充実されることから、これらの措置を講じることは妥当である。
これまでの和	租税特別 措 置 の 適用実績	_
と効果に関連する事項での租税特別措置の適	租税特別措 置の適用に よる効果 (手段として の有効性)	
事の適用実績	前回要望時 の達成目標	

前回要望時 からの達成 度及び目標 に達してい ない場合の 理 由	_
これまでの 要 望 経 緯	